

情報セキュリティ基本方針

八橋社会保険労務士事務所（以下、当事務所）は、お客様からお預かりした情報資産および当事務所の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき事務所全体で情報セキュリティに取り組みます。

1. 代表者の責任

当事務所は、代表者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当事務所は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を所内の正式な規則として定めます。

3. 職員の取組み

当事務所の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当事務所は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当事務所は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2020年11月18日

八橋社会保険労務士事務所

所長 八橋 昭郎